

食と緑の基本計画の概要

～食と緑が支える豊かな「あいち」をめざして～

第1章 はじめに

- 条例第7条に基づき知事が策定する計画
- 県の施策の基本方針であり、生活者としての県民の自主的な行動指針、生産者等の主体的な取組指針となることを期待

計画期間 平成22年度(2010年度)

第2章 食と緑の現状と課題

- 食料自給率の低下と不安感の増大
- 食生活の変化(米の消費量減少と畜産物・油脂の消費量増加)
- 食の安全に対する信頼の低下
- 農林漁業者の減少と高齢化
- 農林水産業の生産基盤環境の悪化
- 自然災害に対する意識の高まり
- 農山漁村の活力低下

第3章 計画のめざす2010年の姿

- 多面的機能に支えられた安全で豊かな暮らしの実現
- 愛知産農林水産物に対する信頼の確保
- 健全な食生活に基づく健康の確保
- 若者に魅力ある農林水産業の実現
- 環境に配慮した農林水産業の実現

第7章 基本計画の達成に向けて

- 県は、県民、生産者等と協働し、また市町村との連携を図り、施策を総合的かつ計画的に推進
- 基本計画、進行管理状況を県民に周知

第4章 生活者としての県民に期待される取り組み

〈県民の取り組み〉

- 毎日の食生活を見直し、農林水産業に関心を持つ
- 森林や農地などが果たしている役割を知る
- 農林水産業を応援する
- 地域の農林水産物に根ざした食文化を守る
- 農林水産業の体験・交流活動に積極的に参加する
- 環境にやさしい生活を実践する

第5章 食と緑に関する先導的取り組み

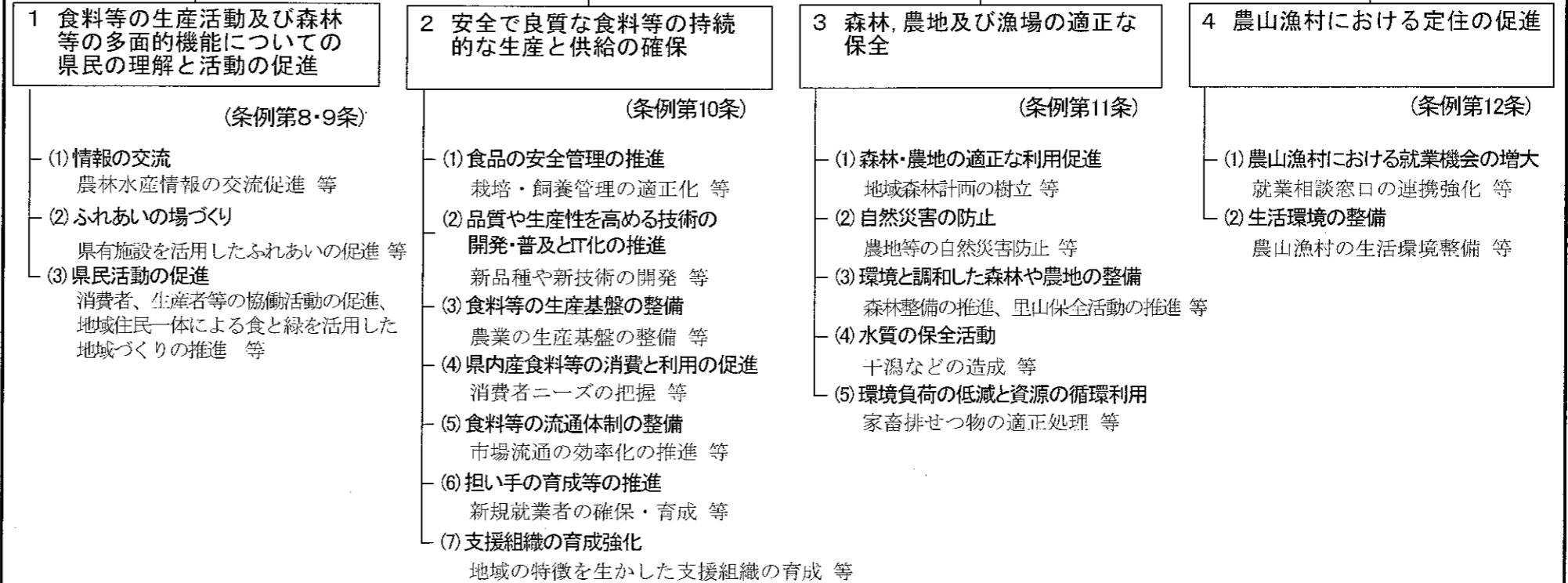
時代の要請を踏まえ、計画期間のみならず中長期的展望に立って、今後取り組んでいく新たな施策。(12項目) (2ページ参考)

- 愛知万博の理念・成果の継承、環境先進県づくり、NPOとの協働など、今後の方向に沿った愛知らしい取り組み
- 都市と農山漁村の近接等、本県の優位性やポテンシャルの高さを活かした取り組みや全国に先駆けて実施する取り組み等

第6章 県が実施する施策と協働・連携による取り組み

【県が実施する施策】

県が実施する施策体系



【協働・連携による主な取り組み】

- ①交流・食育・体験活動 ②食の安全確保 ③地産地消 ④人づくり ⑤森林、農地、海及び川の保全

【第5章】 食と緑に関する先導的取り組み

【先導的取り組み】	【主 内 容】	【目 標】
1 海上の森で里山保全活動を推進します ～協働による人と自然の共生をめざして～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 愛知万博の理念と成果を継承。 ○ 海上の森で県民参加組織と協働し、森づくり・里づくり活動等を通じて里山保全活動を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民との協働による海上の森の保全と活用 ○ 「愛知万博」を記念した森づくりなどの活動支援 22グループ
2 愛知の農産物環境安全推進マニュアルを策定します ～安全性が確保された農産物供給のために～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 異物等の混入防止対策や肥料等の適正使用対策等の農産物環境安全推進マニュアルを策定。 ○ 農産物の安全性確保に環境負荷低減に向けた取り組みを加えたマニュアルの策定は全国初。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物環境安全推進マニュアルの導入 35産地
3 コンパクトで高栄養価・機能性野菜を開発します ～県民の新たな野菜ニーズに応えるために～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の優れた品種開発力を活かし、小型軽量で機能性、栄養価の高い野菜を開発。 ○ 他県ではこのような取り組みは行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンパクトで高栄養価・機能性野菜品種の開発 10品目
4 農業水利施設の多機能化を図ります ～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～	<ul style="list-style-type: none"> ○ ため池や水路の水を地震発生時の緊急水源として利活用。 ○ 身近な自然であるため池や用水路などの農業水利施設を、ビオトープや親水空間として整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ため池や排水機場の整備 54か所 ○ ため池や水路の環境整備 36か所 ○ ため池等の利活用の支援 25地区
5 鉄鋼スラグを活用し干潟を蘇らせます ～青く豊かな三河湾の再生のために～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄鋼スラグを土砂と混合した、生物の繁殖に好適な材料を全国に先駆けて開発。 ○ この混合材を利用し、効果的な干潟造成を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄鋼スラグを活用した干潟の造成 27ha
6 観光資源として食と緑を活用します ～都市と農山漁村との交流促進のために～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農山漁村の持つ豊かな自然や地域の農産物等の農林水産資源を観光面で活用。 ○ 農山漁村の楽しみ方を都市住民に紹介し、産業観光と組み合わせた観光ルートを開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光ルートの開発 35ルート ○ 農山漁村の風景・文化等のデータ登録 300件
7 三河材の認証制度を推進します ～もり ～森林づくり・木づかい（三河材利用）のために～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県とNPOが協働して三河材の認証制度を整備し、三河材の利用を促進。 ○ NPOが主体となり産地段階（県段階）で産地認証を行う制度は全国でも希有な取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三河材の認証制度の整備
8 ハイテク農業を推進します ～生産の効率化、高度化による安定供給をめざして～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設園芸での温度、かん水、肥料濃度の自動制御等の栽培管理技術のIT化、自動化。 ○ 酪農用全自動搾乳ロボットの導入、高度な飼育管理を自動化するシステムによる経営の改善。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産環境高度自動制御技術の開発 10件 ○ 酪農搾乳ロボット等の導入 搾乳牛100頭以上飼養農家導入率 40%
9 優れた愛知の農産物の輸出を推進します ～県民が自慢できる元気な産地・攻めの農業をめざして～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中部国際空港の開港等インフラを活かし、全国有数の本県産農産物を輸出。 ○ 海外見本市への出展、海外産業情報センターと連携し現地情報収集と生産者への情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出品目 花、果実など5品目 ○ 現地情報の提供
10 農地有効活用システムを構築します ～担い手の育成と耕作放棄地の解消のために～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耕作放棄地等の農地を流動化し担い手への集積を図るため、農地有効活用システムを構築。 ○ 担い手が不足する地域では、農業協同組合等の出資による法人を設立し、農業経営等を担当。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耕作放棄地の解消 1,000ha ○ 農地の流動化面積 13,000ha
11 アユ再生プロジェクトに取り組みます ～アユが跳ぶ清流を取り戻すために～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冷水病等により減少したアユの資源を回復するプログラムを策定し、県内河川に広く普及。 ○ アユ再生を通して、良好な河川環境づくりと河川とふれあう憩いの場を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アユ漁獲量の増大 300トン
12 菜の花エコプロジェクトを推進します ～循環型社会の形成のために～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境に与える負荷の低減に役立つ菜の花エコプロジェクトを県内に拡大。 ○ このプロジェクトは、環境負荷低減、耕作放棄地の解消や美しい景観保持等に貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 菜の花エコプロジェクトによる栽培面積の拡大 100ha